平成２０年度〔第４四半期〕随意契約の結果（５００万円以上の物品、委託、工事）　　土木交通部

(注) ※1、※2の説明
表頭欄の「根拠法令」(※1) は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第１６７条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合 (性質又は目的が競争入札に適しないもの) については、「適用類型」(※2) に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額 (円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令※1	適用類型※2
監理課	電算処理業務委託	第4号滋賀県電子入札システム改修業務委託	平成21年1月15日	日本電気(株)滋賀支店	18,900,000	既存システムの機能追加を行うものであり、相手方のノウハウと実績を活用しなければ、既存機能との継続性や整合性を確保することが著しく困難になるため。	2号	3イ